

生活支援サービスのぞみ
通所型サービス緩和型利用料金表

令和6年4月改定

サービス内容略称	算定項目		合成	算定		
			単位数	単位		
通所型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,618単位	¥1,618	1月につき	
通所型独自サービス/211日割			53単位	¥53	1日につき	
通所型独自サービス/212		事業対象者・要支援2	3,259単位	¥3,259	1月につき	
通所型独自サービス/212日割			107単位	¥107	1日につき	
通所型独自サービス/221回割	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	392単位	¥392	1回につき	
通所型独自サービス/222回割			402単位	¥402		
通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	16単位減算	¥-16	1月につき
通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割				1単位減算	¥-1	1日につき
通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		事業対象者・要支援2	32単位減算	¥-32	1月につき	
通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割			1単位減算	¥-1	1日につき	
通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	¥-4	1回につき	
通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222			4単位減算	¥-4		
通所型独自業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	16単位減算	¥-16	1月につき
通所型独自業務継続計画未策定減算/211日割				1単位減算	¥-1	1日につき
通所型独自業務継続計画未策定減算/212		事業対象者・要支援2	32単位減算	¥-32	1月につき	
通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割			1単位減算	¥-1	1日につき	
通所型独自業務継続計画未策定減算/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	¥-4	1回につき	
通所型独自業務継続計画未策定減算/222			4単位減算	¥-4		
通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき	
通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき	
通所型独自サービス中山間地域等加算回割		所定単位数の 5% 加算			1回につき	
通所型独自サービス同一建物減算/21	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	338単位減算	¥-338	1月につき	
通所型独自サービス同一建物減算/22			事業対象者・要支援2	677単位減算		¥-677
通所型独自サービス同一建物減算/23		ロ 1月当たりの回数を定める場合		85単位減算		¥-85
通所型独自退避減算/2	事業所が退避を行わない場合		42単位減算	¥-42		
通所型独自生活向上グループ活動加算/2	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	¥100		
通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	ニ 若年性認知症患者受入加算		240単位加算	¥240		
通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	¥50		
通所型独自サービス栄養改善加算/2	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	¥200		
通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	¥150		
通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	¥160		
通所型独自一体的サービス提供加算/2	チ 一体的サービス提供加算		460単位加算	¥460		
通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/21	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	¥88	
通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/22			事業対象者・要支援2	176単位加算	¥176	
通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/21		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	¥72	
通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/22			事業対象者・要支援2	144単位加算	¥144	
通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/21		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	¥24	
通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/22			事業対象者・要支援2	48単位加算	¥48	
通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ル 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ) (3月に1回を限度)	100単位加算	¥100		
通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/21		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	¥200		
通所型独自サービス口腔機能スクリーニング加算Ⅰ/2	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回を限度)	20単位加算	¥20	1回につき	
通所型独自サービス口腔機能スクリーニング加算Ⅱ/2		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に1回を限度)	5単位加算	¥5		
通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	¥40	1月につき	
通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算			
通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算			
通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算			
通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	キ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算			
通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算			
通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000 加算			